



エコアクション21  
環境活動レポート

2016 年度

対象期間 2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日



発行日 2017 年 6 月 1 日

帯広スバル自動車(株)

## 【目次】

	ページ
1. 会社概要	3
2. 環境方針	5
3. 環境目標	6
4. 主要な環境活動計画の内容	7
5. 環境活動の取組結果と評価	8
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	12
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	13

# 【1】 会社概要

## (1) 事業所名

帯広スバル自動車株式会社

## (2) 所在地

本社 〒080-0043 北海道帯広市西 13 条北 1 丁目 1 番地

カースポット帯広 〒080-0011 北海道帯広市西 1 条南 33 丁目 19 番地

## (3) 代表者氏名

代表取締役 石原 隆

## (4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 江本 久志  
E A 2 1 推進事務局 江本 久志  
連絡先 TEL 0155-36-1251 FAX 0155-35-0667

## (5) 事業の内容

1. 自動車の販売
2. 中古自動車の販売
3. 前各号に関する部品・用品の販売及び修理
4. 自動車の修理・整備
5. 損害保険代理業及び自動車賠償保障法に基づく保険代理業

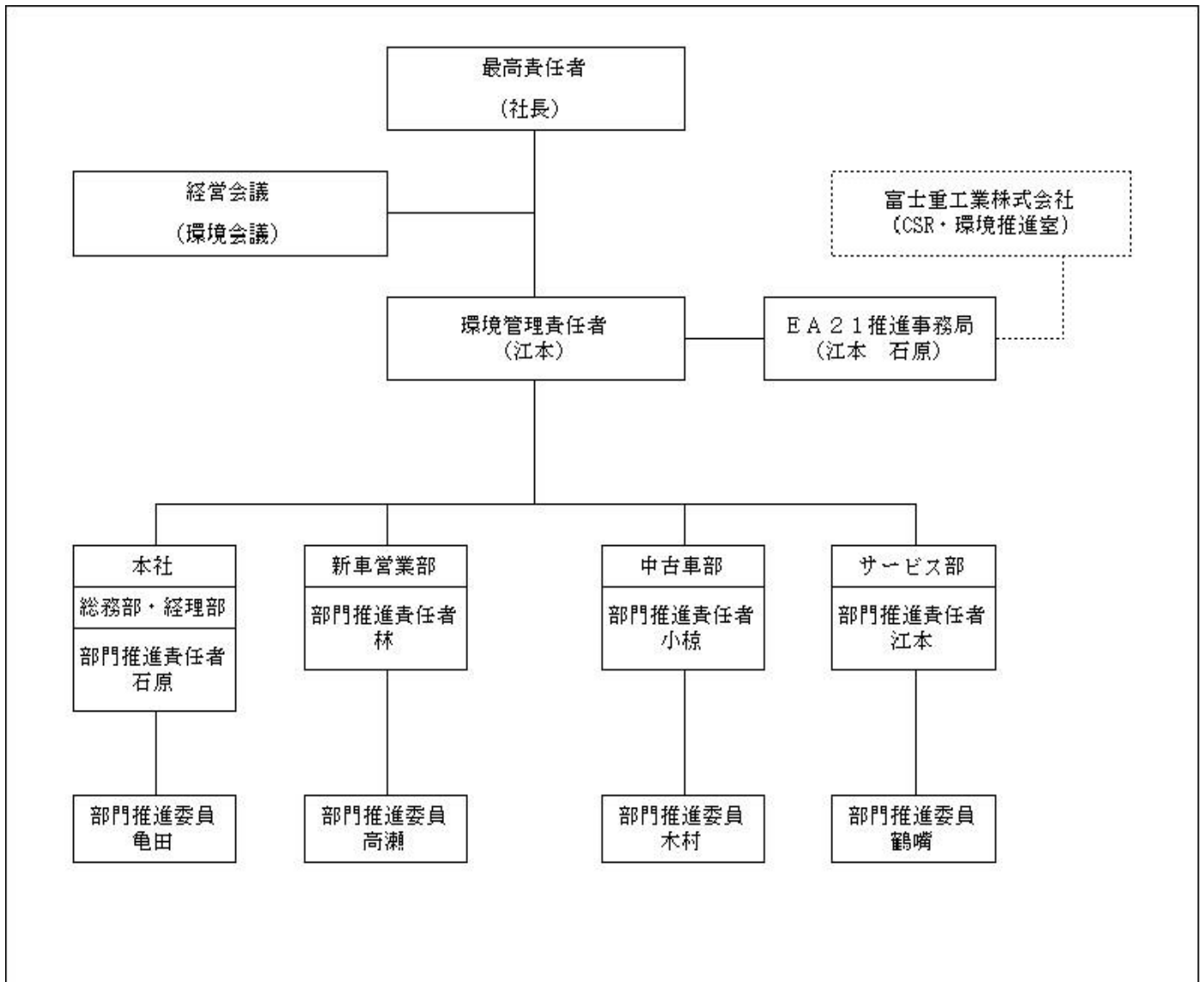
## (6) 事業の規模

- ・ 年間売上高 1674 百万円 (2016 年度)
- ・ 新車販売台数 457 台 (2016 年度)
- ・ 中古車販売台数 282 台 (2016 年度)
- ・ 従業員数 39 人 (2017 年 3 月現在)
- ・ 店舗数 2 店舗 (2016 年度)

## (7) E A 2 1 認証登録範囲

- ・ 帯広スバル自動車株式会社  
自動車・中古車の販売、自動車部品・用品の販売、自動車の修理・整備、  
損害保険代理業及び自動車賠償保障法に基づく保険代理業

(8) E A 2 1 推進組織図



## 【2】環境方針

### 環境方針

#### 《基本理念》

私たちの住むまちは、北海道東部とかち平野に位置し自然豊かな環境にあります。そのような環境の中、弊社は自動車販売・整備・自動車車保険業務に携わる事業者として地域及び次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、住み良い地域にあらゆる面で環境保全に配慮して行動します。

#### 《基本方針》

この理念のもと、当社が行う自動車及び部品販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO2削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行います。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。
3. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取り組み、必要があれば見直しを行います。
  - ① 省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
  - ② 省資源(水使用量、紙使用量)
  - ③ 廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
  - ④ 会社周辺の清掃を積極的に行い、地域の環境改善に貢献する
  - ⑤ グリーン機材の購入促進(OA 機器等入替時は積極的に導入します)
  - ⑥ 環境対応事業の拡販（環境対応対策車の販売促進・車検整備、法定点検の入庫促進）
5. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

平成 27 年 6 月 1 日  
帯広スバル自動車株式会社  
代表取締役 石原 隆

## 【3】 環境目標

### (1) 環境負荷の状況

環境への負荷の自己チェックの結果、2015年度の当社の主な環境負荷の状況は下表のとおりとなりました。

項目	単位	2015年(基準年度)※ ※(2015年4月~2016年3月)	
電気使用量	kWh	131,755	
燃料	ガソリン	L	57,560
	軽油	L	8,381
	灯油	L	44,187
	L P G	kg	108
水道使用量	m <sup>3</sup>	1,018	
廃棄物 産業廃棄物	t	30.4	
紙(コピー紙)使用量	枚	356,500	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	355,562	

※購入電力の二酸化炭素係数は平成25年度北海道電力0.000678t-CO<sub>2</sub>/kwhを使用

### (2) 環境目標 (2016年~2018年)

基準年(2015年度)をもとに下表のように目標を設定しました。

項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度	
電気使用量 (削減率)	kWh	1%	2%	3%	
燃料 (削減率)	ガソリン	L	1%	2%	3%
	軽油	L	1%	2%	3%
	灯油	L	1%	2%	3%
	L P G	m <sup>3</sup>	1%	2%	3%
水道使用量 (削減率)	m <sup>3</sup>	1%	2%	3%	
廃棄物(産廃・一廃) (削減率)	t	1%	2%	3%	
紙(コピー紙)使用量 (削減率)	Kg	現状維持	現状維持	現状維持	
二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO <sub>2</sub>	1%	2%	3%	
社会貢献(清掃活動)	回	1回	1回	1回	
環境 対 事業	車検	台	現状維持	現状維持	現状維持
	法定点検	台	現状維持	現状維持	現状維持
	点検パック	台	3%	3%	3%

## 【4】 主要な環境活動計画の内容

### (1) 数値目標を達成するための取組

#### ①電気使用量削減

- (1) 室内照明の消灯管理
- (2) 広告灯、外灯の消灯管理
- (3) OA機器等の節電管理
- (4) 空調機器の管理

#### ②燃料使用量削減

- (1) 自動車の運転は、環境確保条例に定める「アイドリングストップ」を順守すること。
- (2) 営業活動における顧客訪問時には、効率的な巡回コースを設定して取り組むこと。
- (3) エコドライブ5ヶ条を守ること。

#### ③水使用量削減

- (1) 水の使用は、必要な量を必要な時間だけ流し、流量・時間に十分注意して使うこと。
- (2) 漏れが止まらない場合や、水道管が破裂して場合は、速やかに管理担当者に連絡し修復すること。
- (3) 蛇口付近に、節水を呼びかける貼紙などを貼り節水に心がける。

#### ④廃棄物量削減

- (1) 事務所から排出するごみの管理は、適正に分別して計量し保管、排出する。
- (2) 産業廃棄物管理の詳細は、別途「廃棄物管理手順書」に定める。

#### ⑤紙使用量削減

- (1) 通知資料等は回覧や掲示板を活用し、コピー量を減らすこと。
- (2) 社内LANや電子メールの活用によりペーパーレス化を図ること。
- (3) コピーは原則的に両面とすること。
- (4) 個人情報等の記載のないリサイクル紙を使用する。

#### ⑥グリーン機材の導入

- (1) PC・プリンター等OA機器を入替・増設する際は進んでグリーン商品を採用する。

#### ⑦環境対応事業の拡販

- (1) 環境対応対策車(エコカー)の販売促進
- (2) 車検整備・法定点検入庫促進

### (2) その他の取組

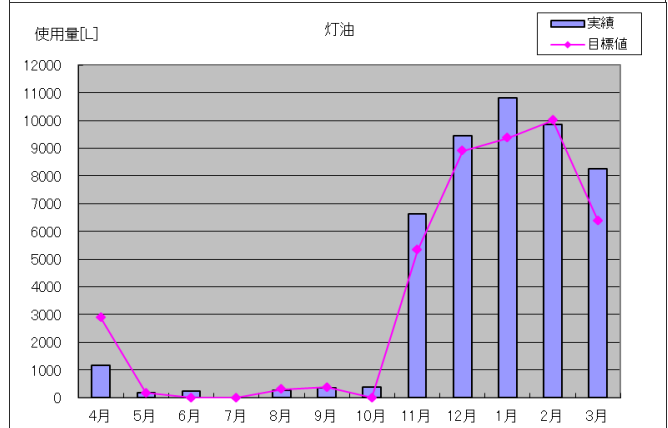
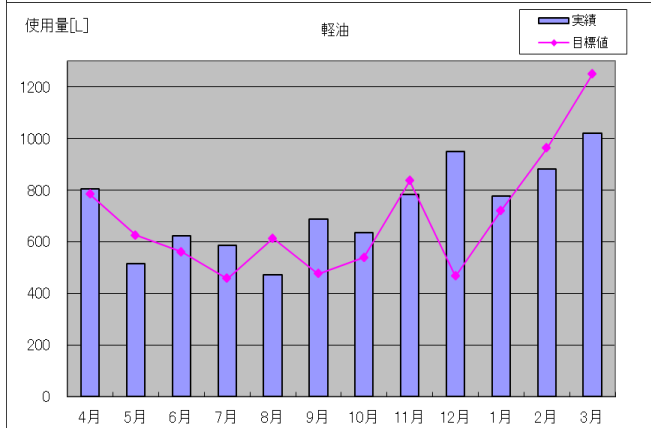
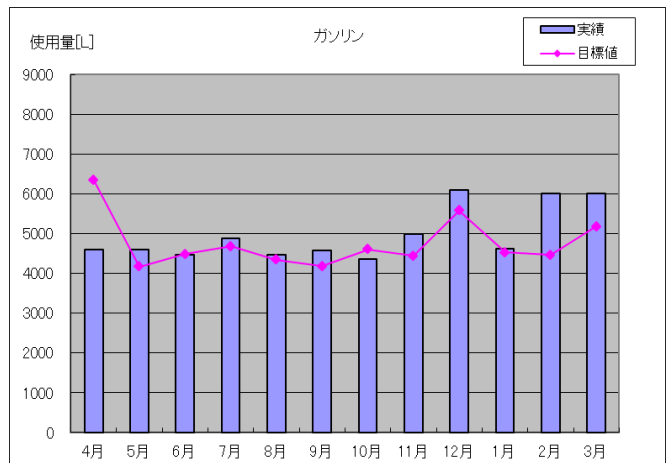
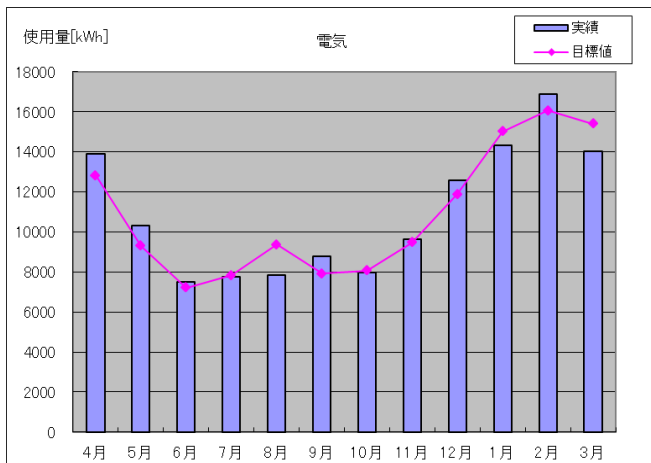
- ①環境関連法の順守・法規制、社内基準の順守。関係者への教育を実施する。
- ②社会貢献環境保全活動の推進・地域密着型拠点実現のため社会への環境活動を進める。社屋周辺の定期的な清掃活動。
- ③環境教育の実施・年間教育計画に基づき社員への教育を実施する。

# 【5】環境活動の取組結果と評価

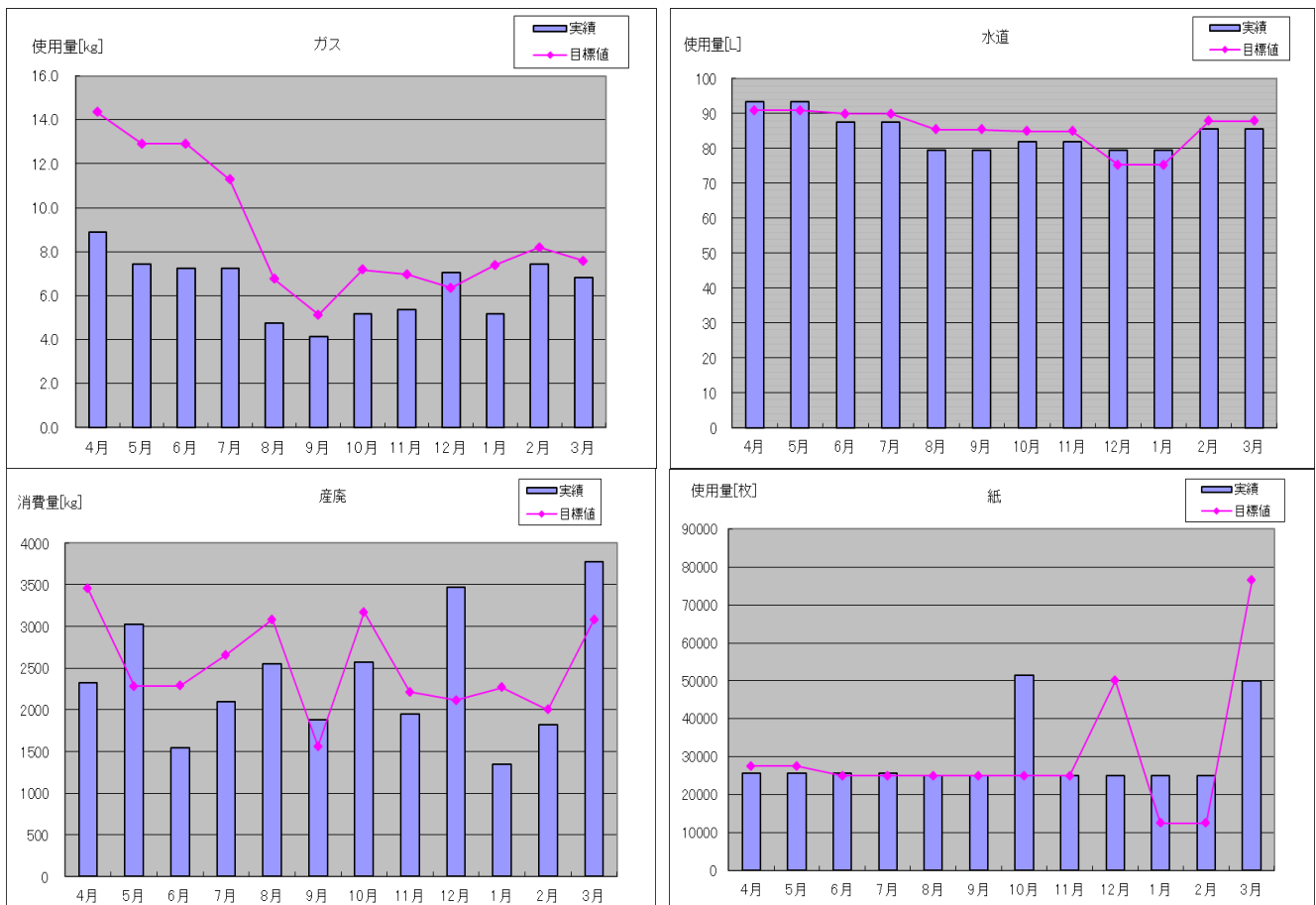
## (1) 数値実績

項目	単位	基準年度 (2015年度)	2016年度					
			削減目標	2016年度 の4~3月 目標値	2016年度 の4~3月 実績	対基準年削減率 判定		
電気使用量	kWh	131,755	1%	130,451	131,469	+0.8%	×	
燃料	ガソリン	L	57,560	1%	56,990	59,648	+4.7%	×
	軽油	L	8,381		8,298	8,744	+5.4%	×
	灯油	L	44,187		43,750	47,581	+8.8%	×
	LPG	kg	108.1		106.9	76.8	-28.2%	○
水道使用量	m <sup>3</sup>	1,018	1%	1,008	1,015	+0.7%	×	
産業廃棄物	t	30.4	1%	30.2	28.3	-6.0%	○	
紙(コピー紙)使用量	枚	356,500	現状維持	356,500	354,500	-0.6%	○	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	355,562	1%	352,006	369,369	+4.7%	×	

項目	単位	基準年度 (2015年度)	2016年度				
			増加目標	2016年度 の4~3月 目標値	2016年度 の4~3月 実績	対基準年度増加 率判定	
車検	台	1,113	現状維持	1,113	1,156	+3.7%	○
法定点検	台	1,113	現状維持	1,113	1,031	-8.0%	×
点検パック	台	259	3%	267	334	+20.1%	○







## (2) 数値目標を達成するための取組結果と今後の取組内容

### ① 電気使用量削減

昨年より新車販売台数・車検在庫率が増え、さらにメーカーのリコール・サービスキャンペーン・完全対策整備が数多く出てきて工場稼働時間も多く電気量も0.8%とプラスになったが、基準年度とほぼ変わらなかった。

今後も、数多くのメーカー作業依頼をこなさなければならず電気量の削減は難しいが無駄な電気使用など無いようにして電気量を増やさないよう努力する。

### ② 燃料使用量削減

ガソリン、灯油、軽油と新車販売台数・整備在庫台数が増え、使用量は増加したが、ある程度は抑えられたと思う。日頃の成果はわかりづらくなってしまったが、来年度も低燃費車使用・巡回の高効率化、台車の燃料管理等を徹底し取り組む。

LPGに関しては、カースポット帯広がオール電化でガスを一切使用しなくなったので数字的には大幅に削減になった。来年度も使用削減に取り組む。

③ 水使用量削減

昨年と同様に取り組んだが 0.7%増えた。原因としては整備入庫台数の増加が考えられるが、入庫台数が増えた割には抑えられていたと思う。来年度も節水を順守して削減に取り組みたい。

節水順守の貼紙表示も今後も続ける。

④ 廃棄物量削減

産業廃棄物は若干だが削減出来たが、汚泥処理が今年はなかったのも削減の要因でもある。整備台数が増えるなか、削減できたのは大きい。

来年は、汚泥処理もするし、さらに入庫台数が増えると思うので削減は厳しいかもしれないが、昨年同様整備後部品交換等から出てくる廃棄物が多く一定ではないが分別等中身を確認（仕分）して削減に取り組む。

⑤ 紙（コピー紙）削減

紙の使用量に関しては、約 2 ヶ月に 1 回同じ量を購入しており、その購入量で把握しているので、さほど変化はないが、整備入庫台数が増えるなか、0.6%減と多少なり削減できたことは成果がでている証拠だと思う。来年度もリコール等の入庫が多くなり削減には厳しいが、ミス再印刷等少なくして削減に取り組みたい。

個人情報等記載の無いリサイクル紙の使用。

⑥ グリーン機材の導入

事務用品などはエコマーク商品を積極的に購入したが、購入商品自体エコではない物が多く、事務用品のうち目標の 65%は達成できなかったが、エコ商品を購入するという意識付けはできた。来年度はさらにエコ商品意識して購入する。

⑦ 環境対応事業の拡販

新車販売台数・車検は昨年より増加した。

車検・法定点検の入庫促進については、入庫促進やアフターフォローなど営業だけではなく全社員で取り組む必要がある。

⑧ その他の取組み

環境関連法規の順守

現状は更なる意識向上が必要である。

社会貢献環境保全活動の推進

自販連（日本自動車販売店協会）からの要請により、今年度も本社国道沿いで年 2 回の「自動車ディーラーおはよう交通安全街頭啓発旗振り」に参加した。

スピードダウン・安全運転を推進することで環境負荷低減の一端を担うことが出来た。



## 環境教育の推進

新入社員を対象として地球環境の現状、企業の社会的責任の必要性、及び当社のエコアクション21環境マネジメントシステム導入の意義と重要性等について全体教育の形で意識向上を目的とした教育を実施した。

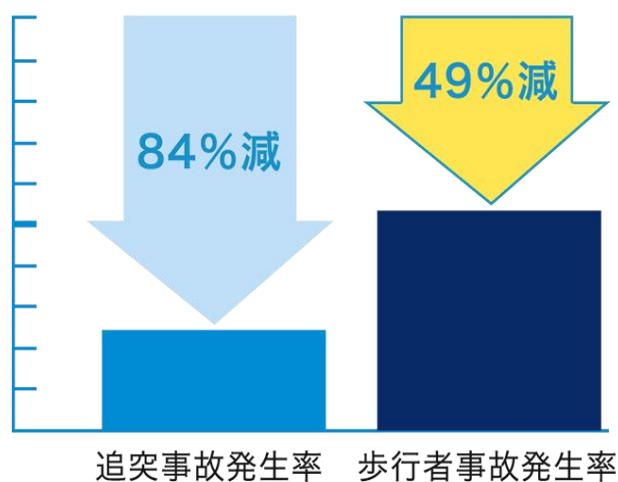
このような意識の維持・向上には定期的で繰り返しの実施が不可欠と考えている。

## アイサイト事故率

ステレオカメラにより実現した5つの機能を備えたスバルの運転支援システム。今現在ではver.3まであり、基本性能向上と新機能により様々な運転領域をサポートすることができる。下記図はアイサイト搭載車の事故率をグラフにしたものである。これによりアイサイト搭載車がいかに事故が減っているかわかる。

## アイサイト搭載車の事故率グラフ

アイサイト搭載車<sup>\*1</sup>の  
追突事故・歩行者事故発生率グラフ<sup>\*2</sup>



\*1：アイサイト（ver.2）搭載車

\*2：公益財団法人・交通事故総合分析センター（ITARDA）のデータを基に独自算出

## 【6】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1)適用される主な環境法規等

主な適用法規	要求事項
騒音規制法	規制基準の遵守、特定設備の届出
振動規制法	規制基準の遵守、特定設備の届出
廃棄物処理法	保管基準、委託基準の遵守、許可業者への処理委託、適正な委託契約の実施、マニフェストの適正運用管理、マニフェスト交付状況の年度報告、廃棄物表示の掲示
消防法 帯広市火災予防条例	貯蔵数量の遵守、定期の消防設備点検・報告、火災発生時の緊急連絡
家電リサイクル法	特定家庭機器の適正処理
自動車リサイクル法	業者登録、使用済自動車の適正処理
帯広市環境基本条例	公害防止担当者、事故（発生時）の届出等

### (2)違反、訴訟等の有無

当社における環境関連法規等への違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

## 【7】 代表者による全体評価と見直しの結果

### ① 環境活動計画の実施状況及び環境目標の達成状況

活動計画及び目標は的確に定められており実施されている。  
全社員に更に徹底して意識付けする必要がある。

### ② 苦情を含む社外の利害関係者からの受付結果

昨年同様、社外からの苦情等は無かった。  
社屋周辺の清掃を積極的に行い、地域の模範となるよう活動していく。

### ③ 環境法規制、その他の要求事項の順守状況

知事に「産業廃棄物管理票交付状況等実施報告書」の届出洩れがないよう  
環境管理責任者と推進事務局で確認していく必要がある。  
マニフェスト管理は総務部で管理すること。

### ④ 当社に関係する環境法規制、条例等の変化・変更の状況

特に不備は無い。  
年1回の防災訓練の実施を徹底すること。

### ⑤ 是正処置、予防処置の結果又は取組状況

該当事項は無かった。

### ⑥ 環境方針の見直しの必要性

現状内容で継続していく。

### 《 総 括 》

全体的にみて、新車販売・車検・法定点検の入庫台数が増えたので、ガソリン・灯油・軽油が目標値より超えてしまった。入庫台数が増えると、各項目が増加してしまうが、それをいかに抑えられるか今後の課題であると思う。目標達成は難しいかもしれないが、最低でも現状維持で抑えたい。